

広報

だいにこ

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2013 **2** February

- ②……………クライミングウォールやみぞ
- ③……………県内、全国で活躍
- ⑤……………特色ある教育の創造
- ⑥……………ニュースだいで
- ⑩……………国保情報えがお
- ⑫……………フォトだいで



二十歳の輝き（平成25年成人のつどい）

NO.654

発行/太子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡太子町大字太子866番地
☎0295-72-1111 (代)/0295-72-1114 (直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

「クライミングウォールやみぞ」が完成

大子温泉やみぞの体育館に、話題の新施設「クライミングウォールやみぞ」が整備され、12月9日にオープニングセレモニーが開催されました。

「スポーツクライミング」は、壁に設置されたホールド(手や足をかけるところ)を使って壁を登る競技登山の一つで、老若男女を問わず気軽に始めることができ、近年愛好家が急増しているスポーツです。

スポーツクライミングには、ロープを使用して10mほどの壁を登る「ロープクライミング」と、ロープなどを使わずに2~4mの壁を登る「ボルダリング」などのジャンルがあります。

今回整備されたクライミングウォールやみぞは、高さ10mのクライミングウォール2面と高さ4mのボルダリングウォール4面を備えており、初級者から上級者まで各レベルに応じて楽しく安全にスポーツクライミングを楽しむことができる施設となっています。



オープニングセレモニーではテープカットが行われたほか、茨城県代表選手4人によるデモンストレーションが行われ、全国でもトップクラスのレベルの選手たちが、垂直にそびえる壁を軽やかに登っていく姿に大きな歓声が送られました。

また、式典に引き続いてクライミング体験教室が、小学生クラスと中高生・一般クラスに分かれて行われました。

小学生クラスに参加した子どもたちは初めてのクライミングに興味津々の様子で、自分の順番が来ると、手足を交互にホールドに掛けつつ感触を確かめながら、ボルダリングを楽しみました。



これからスポーツクライミングに挑戦してみたいという方のために、大子温泉やみぞではロープクライミングとボルダリングの研修会を開催しています。

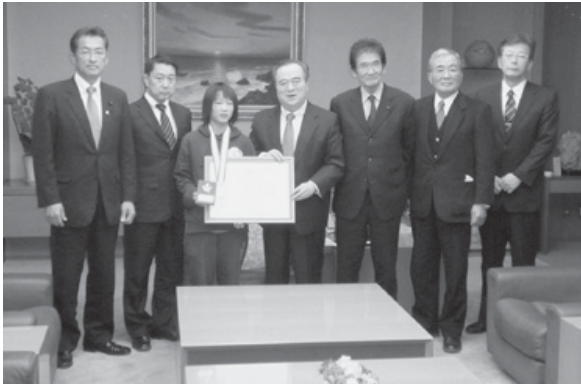
開催日程や申込みについては、下記までお問い合わせください。

■問合せ 大子温泉やみぞ ☎72-1511

県内、そして全国で活躍しています!

全国大会優勝

11月24、25日の2日間にわたり、駒沢オリンピック公園総合運動場体育館（東京都世田谷区）で開催された「平成24年度東京都知事杯第3回全国中学選抜レスリング選手権大会」において、見事女子40kg級で自身初の全国大会優勝を果たした大高梨沙選手（大子中3年）が、12月18日に益子町長を、25日には橋本県知事を表敬訪問し、全国制覇を報告しました。

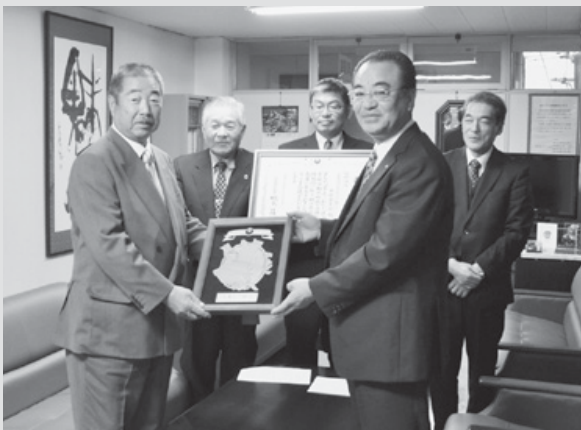


県知事賞を受賞



茨城県及び同交通安全対策協議会が主催する「平成24年度茨城県交通安全ポスター作品コンクール」において、応募総数2,944点の中から茨城県知事賞（最優秀賞）の栄冠に輝いた大森愛央さん（依上小2年）が、12月5日に益子依上小学校長とともに役場を訪れ、受賞の喜びを益子町長に報告しました。

地域振興に寄与



多年にわたり、常陸国YOSAKOI祭りの開催を通じて、伝統文化や芸能を継承発展させるとともに、交流の拡大により地域振興と観光振興に寄与したことから、常陸国YOSAKOI祭り本部委員会（熊田誠之会長）が茨城県功績団体表彰を受賞しました。

優秀教員

学校における教育活動において、児童生徒のために、創意にあふれた特色ある指導を実践し、顕著な教育効果をあげ、なおかつ人格・見識ともに優れ他の教員の模範となる「平成24年度優秀教員」に上小川小学校の三次恵美子教諭が選出され、いばらき教育の日推進大会において表彰されました。






20歳になったら 忘れずに国民年金の加入手続を!

公的年金には、国民年金、厚生年金、共済組合の年金などがあります。このうち国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまでのすべての方が加入し、共通の基礎年金（老齢・障害・遺族）の支給が受けられます。

加入者は、職業などにより第1～第3被保険者の3種類に分かれ、それぞれ加入手続や保険料の納め方が違ってきます。

第1号被保険者に該当する方は、20歳になった際に「国民年金被保険者加入届」を提出することになりますので、忘れずに加入手続をしてください。

加入種別及び職業	20歳時の加入手続	年金保険料
【第1号被保険者】 第2号被保険者又は第3号被保険者に該当しない学生、自営業者、農林漁業者、自由業、無職の方など 	年金事務所から国民年金被保険者加入届が送付されますので役場町民課に加入届を提出してください。	年金事務所から送付される納付書で納付。便利な口座振替もあります。 ※保険料免除制度や「学生納付猶予制度、若年者納付猶予制度」がありますので、気軽にご相談ください。
【第2号被保険者】 厚生年金や共済組合等に加入している会社員、公務員など 	自動的に国民年金加入者になりますので手続は必要ありません。	厚生年金保険料又は共済組合掛金に含まれています。
【第3号被保険者】 20歳から60歳未満の方で第2号被保険者に扶養されている配偶者 	配偶者が勤務する事業所等に加入届出をしてください。	個人で納める必要はありません。

年金手帳は一生使用しますので、大切に保管してください。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない方全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。

年金に関する手続は、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などのときには、必ず年金手帳の提出を求められます。

また、退職して年金を受け取る手続等の際にも必要になります。



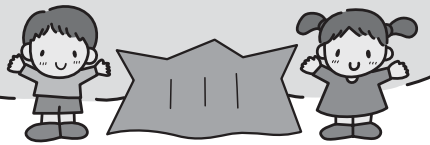
国民年金を増やしませんか?

- ちょっと増やせる「付加年金」 ●60歳から増やせる「任意加入」
- 未納の保険料を10年間遡って納付できる「後納制度」

※詳しい内容や申請方法については、役場町民課国保年金室にお問い合わせください。

水戸北年金事務所 ☎029-231-2381 町民課国保年金室 ☎72-1112 (内線119)

大子町 特色ある教育の創造



「筑波大学との連携・協力推進事業」において、第2学期も多くの事業に取り組みました。「教員研修に関わる事業」では、附属小学校の先生をお招きし、算数科や理科を中心に研修を深めました。「児童生徒に関わる事業」では、収穫祭等の学校行事への学生の参加、大学院生による社会科の模擬授業、大学院教授によるそば研究の指導、さらには、聴覚特別支援学校児童との交流学习など、充実した活動が行えました。

その中から、今回は12月6日(木)に実施した「筑波大学オープンスクール」の様子を御紹介します。この取組は、キャリア教育の一環として、生徒が将来の自分の進路や自己の生き方などについて視野を広げることをねらいとして、大子町内全中学校2年生を対象に実施しました。当日は10:30～14:30まで筑波大学に滞在し29の班に分かれ、模擬講義の受講、キャンパスや研究室見学、図書館ガイドツアーなどを体験しました。各班に学類生や院生が案内役として付き添い、生徒たちは、大学生活に関わるいろいろな話をしながら充実した時間を過ごしていました。

学食で摂った昼食の時間も楽しかったようです。みんないい顔をしていました。

※様子を「大子町教育ポータルサイト(<http://www.daigo.ed.jp/>)」で紹介しています。是非、御覧ください。

筑波大学との連携・協力推進事業 2学期の取組を振り返って ～筑波大学オープンスクール～



■問合せ 教育委員会 ☎79-0170

◎ドラッグストアで買ったかぜ薬の代金は、確定申告で医療費控除の対象になるの？

▲かぜ薬の購入代金は、治療又は療養に必要な医薬品の購入に該当するため医療費控除の対象になります。確定申告の際に領収書を持参してください。

医療費控除とは、本人やその家族の医療費を支払った場合、次の計算式の金額を限度として控除できる制度のことです。

【医療費控除額の計算式】

医療費控除額(最高限度額200万円) = (医療費支払額 - 保険等で補填される金額) - (所得の5%又は10万円のいずれか少ない方の額)

【医療費控除対象になるものとならないもの】

★対象になるもの

● 医者や歯医者による診療・治療の費用 ● 入院入所の費用として支払う部屋代や食事代 ● 医療用器具等の購入費用 ● かぜの治療に必要な医薬品の購入費用 ● インプラントにかかった診療代 ● 歯ならびを矯正するための費用 ● 老人介護施設に支払った費用 ● 治療のためのマッサージ師、はり師等による施術費用 ● 人工透析の費用 ● 寝たきりの人のおむつ代

★対象にならないもの

● 人間ドッグや健康診断の費用 ● 美容整形手術のための費用 ● 診断書作成費用 ● 疾病予防、健康増進のための医薬品購入費用 ● ビタミン剤や栄養ドリンクの購入費用 ● 予防接種の費用 ● 自家用車で通院する際のガソリン代 ● 食事療法に基づく食品の購入費用 ● 眼鏡、補聴器の購入費用 ● 血圧計、体温計の購入費用

※医療費控除は所得控除であって、支払った医療費の一部が戻ってくるわけではありません。

※おむつ代について医療費控除を受ける際には、「おむつ使用証明書」の提示が必要です。

※領収書がないと医療費控除は受けられません。また、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」は、領収を証する書類には当たりません。

※上記の対象は、ほんの一例です。この他にも対象となるもの、ならないものがあります。また、今回対象となるものに記載した中にも場合によっては対象外となることがありますので御注意ください。

やさしい
税のおはなし



第15回

■問合せ 税務課 ☎72-1116

健康づくり グラウンド・ゴルフ大会

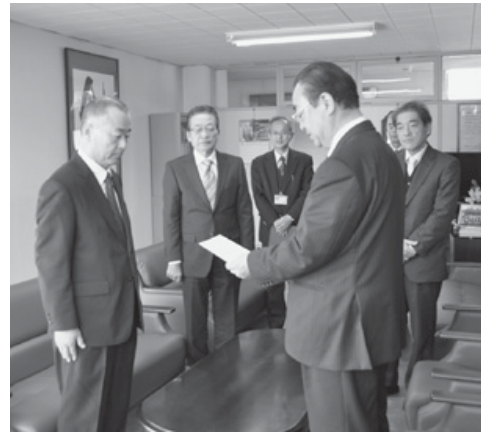
12月19日に、大子温泉やみぞグラウンド・ゴルフコースを会場に「第1回高齢者健康づくりグラウンド・ゴルフ大会が開催され、93人が参加しました。

入賞者は次のとおりです。

男性の部		女性の部	
優勝	石井 亮作 (川山)	優勝	金澤 ちよ (下野宮)
準優勝	金澤 神平 (下野宮)	準優勝	萩庭さと子 (頌藤)
40打		38打	
41打		39打	



固定資産評価委員会委員辞令交付



大子町議会第4回定例会で選任の同意を得た、固定資産評価審査委員会委員の坪文男さん(池田・1期目)への辞令交付が12月26日に役場町長室で行われました。
任期は、平成24年12月26日から3年間で。

退職公平委員会委員に感謝状

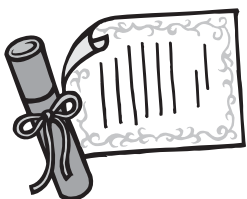
12月25日に、公平委員会委員を退任された長山勤さん(浅川)へ、町から感謝状が贈られました。長山さんは、平成16年12月1日から平成24年11月30日までの8年間(2期)にわたり、公平委員会委員として御尽力をいただきました。



ロータリークラブ 図書寄贈

12月19日に、大子ロータリークラブ(大森勝夫会長)から、図書購入費用として5万円が町へ寄贈されました。

読書のまち事業の更なる推進を図るため、主に児童向けの図書の充実に役立てられます。



防災図上訓練

12月26日に、中央公民館講堂で、教職員及び学校関係者を対象に「防災に関する研修会」が開催されました。

今回行われた研修は、グループごとに地図を使って避難場所や避難経路を書き込み、想定される危険個所を確認するという共同作業を行い、地域における課題や意見を話し合っていくワークショップです。

各グループとも活発な意見や議論が繰り広げられ、意義深い研修となりました。



110番の日



1月8日、「110番の日」キャンペーンが池田市内のスーパーマーケットで行われ、太子清流高校生徒会のメンバーが参加して、警察署員の皆さんとともに適正な110番通報の利用を呼びかけました。模擬通報を体験した高校生は、「交通事故を想定して最初は緊張したが、警察の方の対応がとても落ち着いていて、次第に落ち着いて話することができました。」と感想を話しました。

感謝状の贈呈

町を代表する伝統工芸品である「小久慈硯」（国寿硯）を後世に伝えるため、道の駅奥久慈だいに石碑を建立した国寿石硯遊会（石井邦一会長）及び展示用大子硯1面を町へ寄贈いただいた佐藤岱山さん（袋田）へ、町から感謝状が贈られました。



石碑には大きな硯が埋めこまれています。

SLヘッドマーク寄贈

JR水郡線水戸駅と常陸大子駅の間で運行し、大きく話題となったSL奥久慈清流ライン号で実際に使用されたヘッドマークが、このたびJR東日本旅客鉄道㈱の御好意により町に寄贈されることになり、12月26日に役場庁議室で贈呈式が行われ、同社岩見成晃営業部長から益子町長に手渡されました。ヘッドマークの活用については、来年4月から運行を開始するSL型のシャトルバスのヘッドマークとして使用する予定です。



必ずチェック最低賃金

最低賃金は、暮らしの支えです。



茨城県最低賃金は 699円(時間額)



使用者も、労働者も。

発効日：
平成24年
10月6日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	各種商品小売業
最低賃金額(時間額)円	805	789	782	756
発効日	H24.12.31	H24.12.31	H24.12.31	H24.12.31

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。詳しくは、茨城労働局のホームページを御覧ください。

<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

使わないときは
スイッチを
OFF!

2月は省エネルギー1月間です

ぼくは
安全エシちゃん

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp/>

住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳閲覧状況の公表は、住民基本台帳法により義務付けられています。

同法の規定に基づき、平成23年12月から平成24年11月までの閲覧状況を公表します。

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧対象
日本放送協会 営業局	「テレビ放送に関するアンケート」対象者抽出のため	平成24年 1月5日	矢田
内閣府	「障害者に関する世論調査」対象者抽出のため	平成24年 7月12日	大子

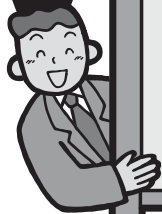
■問合せ 町民課 ☎72-1112

自衛官募集案内

予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）
応募資格	応募資格
18歳以上34歳未満	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (国家免許資格等についてはお問合せください)
受付時期	受付時期
平成25年1月9日（水）～4月3日（水）	平成25年1月9日（水）～4月3日（水）
試験日	試験日
平成25年4月12日～15日 (いずれか1日を指定されます)	平成25年4月12日～15日 (いずれか1日を指定されます)
試験内容	試験内容
筆記試験：国語、数学、理科、社会、英語、作文 口述試験：個別面接 適性検査：予備自衛官補として適性を判定する検査 身体検査：身体検査の合格基準による	筆記試験：小論文 口述試験：個別面接 適性検査：予備自衛官補として適性を判定する検査 身体検査：身体検査の合格基準による

お問合せ先／自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所
日立市平和町1-13-7 TEL/FAX 0294-21-1524

情報の窓



『がんばっぺ茨城』就職面接会&企業説明会開催のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、3月11日（月）と12日（火）の両日、茨城県水戸合同庁舎で大学生等の就職面接会（25年3月卒対象）と企業説明会（26年3月卒対象）を開催します。

参加希望の事業所の方は2月12日から15日の間にお申込みください。なお、学生の方の事前申し込みは不要です。

■問合せ 茨城労働局職業安定課
☎029-224-6218
又は各ハローワークまで

参加費無料

土砂災害のおそれのある箇所を調査します

県では、土砂災害防止法に基づき、がけ崩れや土石流などの危険から皆さんの生命や身体を守るため、土砂災害のおそれのある箇所を調査します。

調査員が皆さんの住宅敷地などに入って調査（簡単な測量や写真撮影）をしますので、御協力をお願いします。

- ・調査期間 平成25年3月末まで
- ・調査箇所 槇野地、下野宮、内大野、外大野、町付、上郷、上野宮、中郷、北吉沢、高田地内を予定
- ・調査会社 サンコーコンサルタント(株)
(株)パスコ

■問合せ 大子工務所道路河川整備課
☎72-1724

広告募集

町の広報紙・ホームページに
広告を掲載してみませんか？
お店のPRやイベントの告知などに
幅広く御活用ください！

広報：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円
お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円
ホームページ：縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

■問合せ 総務課☎72-1114

オープン ペット霊園那須烏山

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

- ☆火葬（最新ペット専用火葬設備）完備 ◎年中無休
- ☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制
- ※小動物から超大型犬（40kg以上）

〒321-0526 栃木県那須烏山市田野倉660-1
フリーダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

大子から
60分

国保情報

えがお

国民健康保険税の納税に御協力ください

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合う相互扶助の制度です。

国保税は、みなさんが安心して医療を受けるための大切な財源となっています。

国保税について理解を深め、納税に御協力をお願いします。

●国保税の決まり方

●大子町の国保税は、次の計算によって決まります。

$$\text{国民健康保険税} = \text{①所得割額} + \text{②資産割額} + \text{③均等割額} + \text{④平等割額}$$

●それぞれの算出方法は、次のとおりです。

区分	計算の基礎	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
①所得割額	所得金額－33万円（基礎控除）	×6.20%	×2.40%	×1.20%
②資産割額	固定資産税額	×40.00%	×10.70%	×7.00%
③均等割額	被保険者数	×17,000円	×3,000円	×10,000円
④平等割額	1世帯当たり	17,000円	3,000円	6,000円
課税限度額		510,000円	140,000円	120,000円
課税される年齢		75歳未満		40歳以上65歳未満

- ・①から③までは被保険者ごとに計算されます。
- ・介護納付金分は、対象年齢の方がいない場合は課税されません。
- ・年度の途中で世帯の被保険者数に増減等があった場合には、月割で税額が増減します。

●国保税の軽減と所得申告のお願い

次の基準を下回る場合は、均等割額及び平等割額を軽減します。ただし、基準を下回っても所得が未申告の場合は軽減されませんので、所得申告は忘れずにしてください。

軽減割合	前年の世帯総所得金額等
7割	33万円以下
5割	33万円 + (24.5万円×世帯主を除く被保険者数) 以下
2割	33万円 + (35万円×被保険者数) 以下



●国保税を滞納すると…

国保税を納めないでいると、督促を受けたり、有効期限の短い『短期被保険者証』が交付されます。さらに滞納が続くと、保険証を返していただき、かわりに『被保険者資格証明書』が交付されます。その場合、医療費は一旦全額自己負担となり、あとで保険給付分の医療費が払い戻されます。

また、保険給付が制限され、国保税に充てられる場合もあります。

『国保税の納税には便利な口座振替をおすすめします!!』

国保税の納税を口座振替にすれば納め忘れの心配がなく、翌年度からも自動的に更新されるので便利です。金融機関で手続きをお願いします。

●**手続に必要なもの** → ●納税通知書 ●預金通帳 ●印鑑（通帳届け出印）

2013

2

カレンダー

如月・February

日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(金)	巡回労働相談	①	10:00~14:30	一般	①
2(土)					
3(日)					
4(月)	健康教室	②	13:30~15:00	一般	②
5(火)	お知らせ版2月号発行				
	定期健康相談	③	13:30~15:00	一般	③
	消費者相談	④	9:00~12:00 13:00~16:00	一般	④
6(水)	心配ごと相談	②	13:00~15:00	一般	④
7(木)					
8(金)					
9(土)					
10(日)					
11(月)	建国記念の日				
	健康教室	②	13:30~15:00	一般	②
12(火)	定期健康相談	③	13:30~15:00	一般	③
	消費者相談	④	9:00~12:00 13:00~16:00	一般	④
13(水)	飲用井戸水水質検査受付	③	10:00~11:00	一般	③
14(木)					
15(金)	巡回労働相談	①	10:00~14:30	一般	①
16(土)					
17(日)					
18(月)					
19(火)	一日年金事務所(出張年金相談)	⑤	10:00~14:00	要予約	⑤
	定期健康相談	③	13:30~15:00	一般	③
	消費者相談	④	9:00~12:00 13:00~16:00	一般	④
20(水)	広報だいで3月号発行				
	心配ごと相談	②	13:00~15:00	一般	④
21(木)					
22(金)	就職支援出張相談	①	10:00~15:00	一般	①
23(土)					
24(日)					
25(月)	こころの相談	③	13:00~16:00	要予約	③
26(火)	定期健康相談	③	13:30~15:00	一般	③
	消費者相談	④	9:00~12:00 13:00~16:00	一般	④
27(水)					
28(木)					

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

連絡先

①	中央公民館	72-1148
②	リフレッシュセンター	72-1149
③	保健センター	72-6611
④	役場庁議室	
⑤	役場第1会議室	
⑥	役場第1分室会議室	
⑦	総務課	72-1114
⑧	企画観光課	72-1138
⑨	町民課	72-1112
⑩	福祉課	72-1117
⑪	健康増進課	72-6611
⑫	地域包括支援センター	72-1175
⑬	生涯学習課	72-1148
⑭	消防本部	72-0119
⑮	社会福祉協議会	72-2005
⑯	文化福祉会館	72-2005
⑰	水道課	72-2221
⑱	環境センター	72-3042
⑲	衛生センター	72-3076

救急協力当番病院

月日	病院
1月21日(月)~ 27日(日)	保内郷メディカルクリニック
28日(月)~2月 3日(日)	久保田病院
2月 4日(月)~ 10日(日)	慈泉堂病院
11日(月)~ 17日(日)	保内郷メディカルクリニック
18日(月)~ 24日(日)	久保田病院
25日(月)~3月 3日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎72-1550
 久保田病院 ☎72-0023
 保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

2月の納付のお知らせ 税務課☎72-1116

- ◆固定資産税 第4期分
 - ◆国民健康保険税 第8期分
 - ◆介護保険料 第8期分
 - ◆後期高齢者医療保険料 第8期分
- 納期限は2月28日(木)です。

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 *町民課☎72-1112
 午後7時まで *福祉課☎72-1117
 *税務課☎72-1116

取扱いができない業務もありますので御了承ください。
 詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯 平成25年1月1日現在

★人口 19,840人(-42/-438)
 男 9,750人(-18/-237)
 女 10,090人(-24/-201)
 ★世帯数 7,665戸(-6/-58)
 (前月比/前年比)

フォトだいで

元気いっぱい！クリスマス発表会



12月15日に、まいん文化ホールで池田保育所のクリスマス発表会が行われました。

趣向をこらした衣装を身にまとった園児の皆さんが、スポットライトを浴びながら、この日のために一生懸命練習してきた演目を披露する姿に、客席から惜しみない拍手が送られました。

喝采

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課☎72-1114までご連絡ください。